

昭和二十五年十一月二十九日提出
質問 第九五号

地方財政平衡交付金返還に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十九日

提出者 横田 甚太郎

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

地方財政平衡交付金の返還に関する質問主意書

吹田市に対して今まで平衡交付金が、いか程出ているか。政府は、税制の改革によつて前記平衡交付金の半額ほどを十二月十日までに返還しろといっているそうだが、吹田市にはそのような金はない。その原因は、政府が吹田市に課した依託事務のために使つてしまつたので、むだに使つたのではない。金策はつかず、非常に困つたことだといつて岡本老市長が青息吐息であり、市会がそのために紛糾しているではないか。法規適用並びにその理由がどうあるとも、なくなつてしまつた平衡交付金を返せというが、右のような結果になつてしまつた市町村に対しては、政府はいかなる便宜的対策を講じているか。

右質問する。